

公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和2～6年度）
（令和4年度公表分）

倉敷市教育委員会
倉敷市保健福祉局

1 趣旨

平成27年度から施行されている子ども・子育て支援新制度の趣旨である、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」の必要性があり、それに加えて、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施による保育需要の変化に対応していきながら、本市の喫緊の課題である待機児童対策を図るため、さらなる公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の活用が必要とされております。

また、保育者の確保が非常に厳しい状況であることや今後の少子化を勘案し、公立園の早急な適正規模での運営の必要性がでてきております。

そこで、平成25年度から令和元年度までを計画年度として実施してきた「公立幼稚園・公立保育園の適正配置計画」を踏まえ、公立幼稚園・公立認定こども園の多機能化や公立幼稚園・公立保育園の認定こども園への移行などを実施し、子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境の創出を目指します。

2 計画の考え方

子ども・子育て支援新制度の施行により、「満3歳からの質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」が求められ、計画的に3歳児保育の需要に対応した結果、3歳児の就園率が飛躍的に向上しました。

一方で、保育園入所希望の低年齢化による待機児童対策として実施した小規模保育事業等からの3歳児の受け皿の確保や、幼児教育・保育の無償化に伴う長時間保育を希望する保護者への対応を早急に実施していく必要があります。

さらに、地区によっては待機児童が解消できていない状況や著しい園児数減少に伴い集団規模の確保が厳しい公立幼稚園が生じている状況にあります。

そのため、保護者ニーズの変化、待機児童対策や集団規模の適正化の観点から、各地区における就学前児童数の推移や待機児童の見通し、建物の状況や園庭の面積などを勘案したうえで、「幼稚園・認定こども園の多機能化」や「認定こども園への移行」、「幼稚園の統合」などに取り組んでまいります。

さらに、園児数の減少や保護者の就労状況の変化に伴う、今後の公立幼稚園の在り方については、平成22年9月の倉敷市立幼稚園教育研究協議会答申「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」を踏まえて平成29年9月に公表した「公立幼稚園のあり方について」の総論のもと、社会全体のニーズにあった公立幼稚園運営を実施していきます。

また、市立の幼児教育・保育者養成校である倉敷市立短期大学と連携し、今後の公立園の幼児教育・保育の在り方について、引き続き検討を進めていきます。

（1）幼児教育における集団規模の確保

公立幼稚園における、4・5歳児合わせた園児が、30人に満たない集団で3年以上継続し、以後3年間の推計でも園児数の大幅な増加が見込めない場合は、地域事情に配慮を行いながら、順次、公立幼稚園の統合を行い、集団規模の確保に努めます。

また、令和5年度以降、公立幼稚園において、3歳児保育実施園は「3歳児」、3歳児保育未実施園は「4歳児」の新入園児が3名に満たない園については、その歳児の受入は行わず、近隣の公立幼稚園・認定こども園での受入を原則とします。

加えて、引き続き、近隣に私立幼稚園、民間保育園や私立・民間認定こども園がある場合は、その園で希望者を受入れていただくなどで、幼児教育における集団規模の確保を進めていきます。

(2) 待機児童対策及び幼児教育・保育の無償化への対応

(1)に関わらず、就学前の児童の増加が見込まれ、待機児童が発生し、又は発生が懸念される地域においては、私立幼稚園や民間保育園からの認定こども園への移行状況や地域型保育事業の実施状況、建物や園庭の状況、職員の状況などを勘案したうえで、公立園の認定こども園への移行などを実施します。

3 計画の進め方

(1) 幼稚園・認定こども園の多機能化について

3歳児保育と預かり保育を地域の待機児童等の状況に応じて、幼稚園・認定こども園の多機能化を図ります。

- ・幼稚園の3歳児保育については、32園で実施し、預かり保育については23園で実施することで、就園率や利用率等から公立幼稚園では十分な受入数の確保ができているため、当面、新たな園での実施は行いません。
- ・認定こども園の多機能化については、3歳児以上の認定こども園での2歳児保育を検討します。

(2) 認定こども園への移行について

ア 倉敷地区

敷地の有効活用を図りながら待機児童対策として、幼稚園からの移行や隣接の保育園と幼稚園の統合による認定こども園を開園します。

令和3年度開園
庄認定こども園

イ 水島、児島、玉島、真備地区

入園希望者が減少している近隣公立幼稚園からの受け皿整備のため、保育園から認定こども園への移行を実施します。

令和2年度開園	令和5年度開園	令和6年度移行
第五福田認定こども園	田の口認定こども園	まきびの里保育園

まきびの里保育園については、周辺公立幼稚園への入園希望者の減少が見受けられるため、集団規模確保の観点から真備地区の公立幼稚園での受入ができなかった園児を優先に令和5年度から1号認定児の受入を実施します。

(3) 幼稚園の統合について

公立幼稚園において、集団規模の適正化のため、4・5歳児合わせた園児が、30人に満たない集団で3年以上継続した幼稚園の統合については、幼児教育・保育の無償化の影響等を考慮しながら実施します。

なお、幼児教育に必要な集団規模の確保が著しく困難な園については、在園児の状況等に配慮しながら、休園とします。

真備地区においては、災害からの復興を最優先としていいますが、まきびの里保育園の認定こども園への移行後の園児の状況を勘案したうえで、真備地区全体での幼児期における集団規模の確保のため、公立幼稚園の再編を進めます。

令和4年度統合園	令和5年度統合園	令和7年度統合園
赤崎幼稚園（味野幼稚園へ）	小川幼稚園（味野幼稚園へ） 乙島幼稚園（玉島幼稚園へ）	連島東幼稚園（連島西浦幼稚園へ）

なお、連島西浦幼稚園は統合後、連島幼稚園とし、3歳児保育と預かり保育を実施します。

連島東幼稚園で実施している預かり保育については、利用率等を勘案し、令和5年度から新規受入は実施しません。